

平成 29 年第 7 回中津川市教育委員会（定例会）議事録（要旨）

日 時 平成 2 9 年 5 月 2 4 日（水） 午後 3 時～

場 所 にぎわいプラザ 4-1 会議室

出席委員 教育長 本多 弘尚
委 員 田島 雅子 小栗 仁志 林 由美 三尾 和樹

事務職員 早川事務局長・大巾文化スポーツ部長・小木曾教育次長兼学校教育課長
末木事務局次長兼教育企画課長・千村文化スポーツ部次長
西尾教育研修所長・丹羽幼児教育課長・足立子育て政策室長
山下発達支援センター所長・林阿木高等学校事務長
吉村施設計画推進室長・二村図書館長兼蛭川済美図書館長
川合文化振興課長兼市史編さん室長・川上鉱物博物館長
糸魚川生涯学習スポーツ課長・青木中央公民館長

会議日程 1 開 会
2 前回議事録の承認
3 教 育 長 報 告
4 議 事
5 閉 会

番 号	議 題	結 果
議第 16 号	中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について	承認
議第 17 号	平成 29 年度中津川市選奨生の選考結果について	承認
議第 18 号	中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等について	承認
議第 19 号	中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について	承認
議第 20 号	中津川市 B & G 海洋センター運営協議会委員の委嘱等について	承認
議第 21 号	美術品等の購入に伴う諮問について	承認

■教育長 ただいまから平成 29 年第 7 回中津川市教育委員会を開催します。

日程第 2、前回議事録の承認につきましては回議とさせていただきます。

続きまして、日程第 3、教育長報告です。前回の教育委員会以降の出席行事等を中心に報告いたします。

連休中は、4 月 29 日に富士見台高原・恵那山山開き式に、4 月 30 日には消防団合併 10 周年式典、5 月 3 日には根ノ上高原つつじ祭り開会式、5 日に青少年国際交流協会総会に出席しました。8 日には東濃地区教育長会、9 日は市小中校長会、10 日は県の市町村教育委員会連合会総会、11 日には学校経営研修会の開講式に出席をしました。12 日は市の選奨生選考委員会が行われ、小栗委員様には会の委員長をお務めいただきました。選考結果につきましては後ほどの議題にあります。5 月 14 日には、わんぱく相撲開会式、同日午後には舞踊ゆきこま会発表会に出席しました。連休を含め休日に、こうしたさまざまな団体の方が、子どもたちに学校ではできないいろいろな体験をする機会を作ってください、能力を伸ばしてくださっていることを知り、子どもの活躍する分野、選択肢が中津川市にたくさんある幸せを改めて感じました。18 日は市議会臨時会が開催され、副議長、委員会委員等が選任されました。同日午後から 19 日まで奈良市で開催された全国都市教育長研究協議会に出席しました。

P T A 関係では、12 日に市 P T A 連合会の会長会、16 日に評議員会に出席し、あいさつの中で市 P の方々に、教育委員会として学校の長時間勤務解消のための働き方改革を後押ししたいので協力をいただきたい旨のお願いをしました。

今週 22 日からは今年度の教育長訪問が始まり、加子母小中学校を訪問しました。

最後に、今後の主な行事です。6 月 5 日から市議会定例会開会されます。一般質問は 14、15、16 日となっております。また、5 月 28 日にはリレーマラソンが開催されます。教育委員会からも今年は 2 チームがエントリーし、応援団とともにレースを盛り上げようと張り切っております。

岐阜サマー・サイエンス・スクールの参加者募集も始まりました。名古屋市ならびに豊田市の教育委員会、岐阜県庁、ソフトピアジャパンにごあいさつに伺う予定です。今年度は、特別講義に、青色 L E D の発明にてノーベル物理学賞を受賞された 天野浩先生の公開講座を予定しております。

私からは以上です。

次に、事務局及び文化スポーツ部からそれぞれ報告をします。最初に早川事務局長、報告をお願いします。

■事務局長 それでは、前回の教育委員会以降の事務局長出席の行事についてご報告します。

4月27日、教頭会が開催されました。5月8日、公立幼稚園PTA評議員会が開かれました。9日は校長会に出席しました。12日に選奨生選考委員会を開催しました。同日夜、市PTA連合会会長会に出席しました。15日、16日は教育長さんへの各課の業務のレクチャーを行いました。16日夜は市PTA連合会評議員会に出席しました。18日、市議会臨時会が開催され、副議長さんが交代され、岡崎隆彦議員が選出されました。また教育委員会を担当する文教民生委員会の委員長、副委員長さんが選出され、新委員長は粥川茂和議員、副委員長は島崎保人議員が選ばれました。なお、議長の大堀寿延議員は継続です。

22日から教育長訪問が始まり、加子母小・中学校に訪問しました。23日は部長会がありました。24日本日午前中は発達支援センターの業務レクチャーを行いました。また先ほどは市長と教育委員さんの懇談に出席いただきありがとうございました。

これからの予定ですが、教育長訪問は31日に第二中学校、6月1日に落合中学校、6日に付知北小学校、付知南小学校が予定されています。また後半も続く予定です。よろしくお願いいたします。

明日25日は教頭会があります。28日日曜日はリレーマラソン大会があり教育委員会では2チームの出場を予定しています。本多教育長さん、大井前教育長さんも走られますので、応援をお願いします。

6月2日に今年度第1回の子育てまつりが東美濃ふれあいセンターで開催されます。6月5日から28日の会期で市議会6月定例会が予定されています。一般質問等がありましたらお答えをしてみたいです。

事務局長からは以上です。

■教育長 次に、大巾文化スポーツ部長、報告をお願いします。

■文化スポーツ部長 それでは、文化スポーツ部に関わる主な行事や事業について報告します。

4月28日、博物館明治村で国の登録有形文化財である「ブラジル移民住宅保存修理工事」竣工記念式典が開催され、杉本中津川市姉妹都市友好推進協会会長と出席しました。30日、遠山資料館友の会総会が開催されました。5月3日、ディスクドッググランプリファイナルが東美濃ふれあいセンター横芝生広場で開催され、市長が歓迎のあいさつを行いました。8日、市内13公民館で、公民館講座134講座の受付を開始しました。15日までです。本年度も地域づくりを中心に企画しております。9日、NTT西日本岐阜支店と市長と「中山道歴史資料館の建物等に係る賃貸契約」の関係で面談を行い同席しました。11日、第16回恵那山ウエストン祭が開催され出席しました。15日、中津川リレーマラソン実行委員会が開催されました。本年度の参加チームは232チームと昨年度より48チーム多くなっています。17日、スポーツ

推進委員会第1回定例会が開催され出席しました。23日、第25回飛騨・美濃歌舞伎大会なかつ川2017実行委員会が開催されました。本年度は10月29日に加子母の明治座で開催されます。同日、JFAこころのプロジェクト「夢の教室」が小学5年生を対象に始まり、スタッフと市長が面談されております。24日本日、JICAボランティア帰国後の市長への表敬訪問がされました。

今後の予定ですが、5月25日、国際交流事業検討委員会が開催されます。28日、清流木曾川中津川リレーマラソン大会が開催されます。同日、中津川少年少女合唱団の第16回コンサートが開催されます。29日、第22回岐阜県文楽・能大会実行委員会が開催されます。本年度は11月3日に東美濃ふれあいセンターで開催され、中津川市長が実行委員長となります。30日、中津川市文化協会の懇談会が開催されます。6月1日、美術品等評価委員会が開催されます。5日、市議会6月定例会が開会します。9日、青少年健全育成推進市民会議総会が開催されます。

以上です。

■教育長 以上、報告とさせていただきます。ただいまの報告につきまして何かご質問、ご意見がありましたらお願いします。

ご質問等ないようですので、次の日程第4、議事に入ります。日程第1議第16号、中津川市議会（定例会）に提出する議案の意見について、説明をお願いします。末木事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 ただいまの説明につきましてご質問、ご意見がありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 指定管理という言葉についてですが、私が初めて指定管理という言葉聞いたのは教育委員会に入ったときでした。大変言葉が分かりにくかったので、できればまずそこから説明をしていただくと有り難いと思います。

■教育長 糸魚川生涯スポーツ課長。

■生涯スポーツ課長 指定管理は、市の施設の管理運営について市が指定する法人または団体に行わせることができるという市の規定があり、それにより市の施設を管理していただきます。それには市の予算の関係で効率が図られるというか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 後で私の方にも指定管理というのが出てきますので、代わりに説明します。例えて言いますので細かいところは正確でないですが、いわゆる公共施

設は地方自治法で市が責任を持って管理しなさいということで、業者に丸投げをして管理することは法律で禁じられておりました。それが、確か平成 16 年度に地方自治法が変わり、管理そのものを民間業者が全部やっていいということになりましたので、今までは市が丸投げしないで建物をきっちりと責任をもってやってくださいというのが、民間業者でも管理できる。その結果、たとえば文化会館で言うと、減免の規定も、今までは教育委員会が許可を出していたのが、指定管理者、今なら文化協会が減免の許可も出せるということになりました。細かいところを除いて言うということなんです。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ご説明ありがとうございます。指定管理にする効果も教えてください。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 大きく分けて 2 点あります。施設の管理を民間業者に任せることで管理運営経費を節減することが一つ。あと、民間業者が持っているノウハウを十分に発揮してサービスを向上して使ってもらおうということです。

■教育長 ほかにご質問、ご意見ありますか。田島委員。

■田島委員 効率的に民間業者にお願いした方が安くなるということも一つあるということですね。

出来高払いではないわけですね。どれだけ使用したか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 たとえば文化会館は、3 年間の指定管理の委託、協定を結びます。3 年間、年間この金額でやってくださいと。3 年後にまた、今度は前の業者にするかどうかは変わる場合もありますが、それが競合になった場合は、ノウハウを生かしてうちが安くできるからまた指定管理者になる場合もあります。もっと安く、同じサービスを提供できる業者が手を挙げた場合はそちらに移る可能性もあります。今指定管理を受けているからといって安泰に次回も管理ができるというつもりでやっているわけではないので、そうした意味でも、ノウハウを生かした部分と、さらに安くやるという努力が入ってきます。そういうふうにご理解いただければありがたいと思います。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

それでは、続きまして、5 ページ 2、財産の取得について、説明をお願いします。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 質問です。今回の土地の購入する経緯についてお聞かせ願えればと思います。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 この名古屋鉄道の土地は、もともと名古屋鉄道ということではなくて、昭和40年ごろは北恵那観光株式会社が持っており、その後、所有権が名鉄中津川ホテルという会社に移りました。ご承知の通り、ご記憶の方もいらっしゃるかと思いますが、名鉄中津川ホテルは以前あそこでホテルを営業しておりましたがなくなりました。平成11年ごろだと思います。はっきりした記憶がないので名古屋鉄道にお尋ねしていますがまだ回答がまいりません。こちらで調べた経過では、平成11年に建物自体がなくなっています。ホテルをやめたと言われています。これは地元の方に聞いた内容です。

名古屋鉄道がこの土地を所有したのは平成2年9月になってからです。実は名古屋鉄道がそこを所有した当初から、しかる後には市が購入してくださいということをやずっと言っておりまして、最初は希望程度だったんですが、その後、特に青邨記念館が盗難に遭ったのが平成21年の11月頃だと思うんですけど、そのころから市で購入してくださいという要望が大変強くなりまして、ずっと価格交渉を含めて購入するかどうかを協議してまいりました。それが平成29年の3月頃に、金額とかその辺の協議内容が取りまとまりましたので、当初予算ではこの額が予算で上げられなかったんですけど、今回6月補正で上げて土地も購入するというところで、市議会に上程したいということになりました。経緯は以上です。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 確認ですが、先ほどおっしゃったのは市有地ということですか。これには公有地と書いてあります。

■文化振興課長 市の土地です。

■教育長 ほかに質問等ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 今回こういう形で土地を所有するに当たって、今後その活用とか構想があったら教えてください。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 協議に当たって市の執行部の意見も聞き、この周辺、対面、対岸の駒場地域は環境センターがあつて煙突が立っています。10年後にはリニアが開通して、ちょうど苗木城の上流の真下あたりをリニアが木曽川を横切っていきます。そうなりますと、もしかして、これは想定でしかないですが、いろいろな業者が入

ってきて、こういう土地を虫食い状に購入したりとか、よく山の中で見かけると思うんですけど、そのまま山林として持っているよりは太陽光パネルを作って少しでも収益を得ようと。事実この土地のすぐ横にも太陽光パネルがあるんですけど、そうしたことからすると、国指定の史跡でもありますし、近頃は苗木城に来る観光客も大変多いということで、景観も保全が必要だという協議上の指導もあり、ただ一部、離れてはいるんですが、旧青邨記念館の跡地はやや広い平地があるので、そこは観光バスの待機所に使おうということで、とりあえず近々ではそれぐらいの予定ではおりますが、地元も大変注目している土地ですので、地元の意向も十分聞いた上で今後の活用計画は作っていく必要があると思っています。

■教育長 そのほかご質問、ご意見ありますか。

ないようでしたら、続きまして、3 指定管理者の指定について、説明をお願いします。川合文化振興課長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 今の資料の中で明治座の利用者数の中にはコンサートのお客さんも入っているんですね。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 委員のご質問は多分クラシックコンサートを想定しておられると思いますが、クラシックコンサートも入っています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 今指定管理を行ってくれる方々は民間のノウハウを生かしてという言葉がさっきも今も出てきましたが、都会の図書館は業者が入っていますよね、ツタヤさんとか。それで確かに民間の経営ノウハウを生かすことができると思うんです。プロだから。今中津川で指定管理をやっているところ、コパンさんはプールに入っていますね。そこは本当に経営している業者ですので民間ノウハウを生かしてやっておられると思うんですけど、ほかの団体の指定管理の方々は、経営のプロ、集客のプロという方々は少なく、たとえば村なら村でやってくださる方ということで、会社なり団体を作って手を挙げているところが多いように思うんです。いかがですか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 確かに田島委員のおっしゃるように、民間のノウハウで、規模の

大きい企業の方が、コスト面とかそういうところが測れるところも非常に大きいですし、資本がとにかく大きいという利点が考えられると思うんです。今回NPO法人加子母村にした中で、細かく説明しなくて申し訳なかったんですが、県の補助が入って下呂中津川広域観光振興組合というのができ、国道 257 号をルートとして観光開発を県の予算と中津川市と下呂市が負担金を出していろいろ観光振興にチャレンジされているんです。その中の一つで、NPO加子母村が、お土産物の開発とか、地歌舞伎発祥の地ですので歌舞伎の体験とかを、実はとりあえず採算ベースではなかったんですけど、試行錯誤してまいりました。それが新聞報道にも 4 月に出たんですけど、平成 29 年 3 月 11 日の中日新聞にも歌舞伎の魅力をピーアールということで、地方版ですが、中津川明治座新ツアーとお土産ということで、お土産物も地産地消で、加子母の木材やトマトを使って、今まで明治座に来て、せいぜい寄付金をもらって修繕に積み立てるようなことしかできてなかったんですけど、お土産物を開発して、市が売るといろいろ難しいところもあります。指定管理者が明治座で直接販売する、しかも、さっきの臨時職員というところですけど、地元の人を雇用して、明治座の管理をしていただく。当然ご承知のことかと思いますが、加子母地域は高齢化が進んでおり、若い方が出て行ってしまう。理想としては若い方が残っていただくのが理想なんですけど、やはりまだ十分働ける方が、こうした簡単な業務に関してとか、あと、お土産物とかの製作、当然ルートセールスもありますので、そうした方は若い人がトライしていただけるかと思うんですけど、地域の雇用や地域力の向上、そうしたところも総合的に振興していただくところも狙っております。NPO法人加子母村ということで、確かにそうした管理運営の実績はございませんけど、非こうことということで指定させていただきました。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。丸投げでお金がいただけ、お客さんは少ない方が楽やないかとか、そういう感じではなさそうですね。経営能力というのは磨いていかれる、そしてやる気はあるという方々が指定管理を受けてくださるという形ですか。分かりました。はっきり言って、お金はいただけるわお客さんは少ない方が楽やわというような形に流れてしまっただけでは非常に困ることなので、指定管理といえども市ではしっかりと監督はしていらっしゃるわけですね。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 今のご意見のお答えになるかどうか分かりませんが、平成 28 年度も確か明治座は 330 日ぐらいを開館予定にしていたのですが、本来なら休みの日に積極的に観光客を受け入れたいということで、確か 350 日ぐらいになり、これは内輪の話ですがうちも苦労して補正でそちらをまかなったという経緯がございます。

こちらのNPOの方々に関しては積極的に観光客を受け入れて、明治座だけでなく地域そのものを活性化したいという意向は十分あるということでご報告だけしておきます。

■教育長 田島委員。

■田島委員 ありがとうございます。明治座の指定管理ということで大変活気づいているというようすが分かりました。ありがとうございます。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

小栗委員。

■小栗委員 先ほど言われた指定管理にする目的の一つのコストを下げるという話の中で、今回指定管理することによってどれぐらいコストのマイナスが見込めるのでしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。端的にお願いします。

■文化振興課長 簡単に言うと、今まで明治座の管理には市の職員が、具体的には加子母総合事務所の職員が、明治座で何かあると当然そちらの方へ、どこかが壊れたとかいうことに関してはかかわって、年間何日か何時間かはかかわっておりました。それが全て管理をお任せできるということで、そうした職員の労力も含めて、57万9千円、約60万円近くのコストの削減となります。

■教育長 ほかによろしいでしょうか。

続きまして、4.平成29年度中津川市補正予算について説明をお願いします。11ページの歳出から説明をしてください。小木曾教育長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。田島委員。

■田島委員 もっと簡単なことで理解できないんですけど、瓦の寄付金は、1枚いくらということでやっているんですか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 1枚大体500円で寄付金を取っています。簡単にご了解ください。実はその分がもともと予算が取ってありますので、全部瓦に行くのではなく、一部は瓦を作るために使って、一部は将来のために積み立てるということになります。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

田島委員。

■田島委員 第二小学校の図書購入の寄付について。苗木小学校の生徒さんたちは

上田先生や富士通さんが寄付してくださったことをご存じなんですか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 学校ではご寄附いただいたことを通信等で紹介し、図書館の書架には、どなたのご寄附でいただいた本であることを明記しています。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

それでは、ここまでは議事第 16 号の 1 から 4 です。この 1 から 4 を通してご意見、ご質問ありましたらお願いします。

ございませんので、ご異議がなければ議第 16 号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 16 号、中津川市議会(定例会)に提出する議案の意見については原案通り承認とします。

次に、日程第 2 議第 17 号、平成 29 年度中津川市選奨生の選考結果について説明をお願いします。末木事務局次長。

[事務局から資料に基づき説明]

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 他の制度を利用している方がいます。いろいろな制度があるみたいですが、これはいくらか。これは中津川の制度を利用して、両方とも関与していくものなんですか。この制度について教えてください。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 中津川市の奨学金の制度は他の制度も併用して借りることは可能です。ここに記載されている他制度の中で、日本学生支援機構ですが、この中には給付型や対応型があるんですが、代表的な部分で対応型というところについて説明します。

国公立大学の場合、自宅通学で月額 4 万 5 千円。自宅外で 5 万 1 千円。私立大学の場合は自宅通学が 5 万 4 千円、自宅外通学が 6 万 4 千円です。なお、所得について、たくさんの所得がある世帯については貸付限度額が下げられています。

■教育長 小栗委員。

■小栗委員 私も選考委員をさせていただきましたので、そのときのお話をさせていただきたいと思います。今次長からお話が合った通りですが、今回に限っては、例年応募者が多数ということがありましたが、予算枠内に金額が収まっているとい

うことで、例年とは若干違う選考になりました。その中で、先ほど来話が出ていますが、成績は別として、収入超過の方に対してどうしていくかという話になりました。今現在基準がないということで、これは次回以降になりますが、他制度であるように、収入が多い場合は満額ではなくてある程度減額した給付金を出すことも一つ検討していったらどうかという話が出ました。あと、もう一つ話が出たのは、今回の選考基準が、これは制度自体の目的と外れるところですが、将来的に働くときに中津川に戻ってきてほしいということです。今回この貸付制度は学業をするための貸付ですので趣旨が異なるので、これに当てはめられるかどうかは別として、今後の検討としては就学時の貸付金をして、なおかつ中津川に戻ってきてまた働いてもらうという制度もあってもいいんじゃないかという話も出ました。そういったことも含めて今後検討していく余地があるんじゃないかと思っています。

■教育長 ありがとうございます。ほかにご意見、ご質問ありますか。

■田島委員 収入超過について、民生委員で準要保護の申請というのがあります。申請の時期があり、申請の時期を外れて申請してくるということがまます。それは、「うち、準要保護もらってるよ、もらえるからやってごらん」、そういう情報が流れるらしいんです、親の間で。それで、じゃあ行ってみようかということで申請してくるんです。要するに親たちの情報、もらえるお金はもらおうよという傾向が今あるらしいので。収入超過がすごく多いので、そういうようなネットワークがあるのかなと思ってしまいました。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

三尾委員。

■三尾委員 本年度の場合は、市の予算の中に入ってしまう人数だったからというお話だったかなと思うんですが。もしかしたら、選考委員会でも話されたかもしれませんが、本来の奨学金の意味というか趣旨というか、そういうものから逸脱するというか、今年は予算に入ったからみんないいよという状況と、本当に学習したいのに困っているからその人に貸与しますよという本質的なものとのギャップというか、そういうところをきちんとしていかないと、今後、たとえばさっき田島委員がおっしゃったように、今年は多分数が少ないからもらえるからと、そういうふうになってしまわないかなと思うんですが。どうでしょうか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 年度が違うだけで不公平な取り扱いをすることはいけないと考えています。ただ、これまでについては、予算の範囲内に収まっていれば収入がたくさんあっても貸与してきたという事実、また、申請件数が多いときには途中で切らざるを得なかったという事実。その2つを両方成り立たせるのは難しい部分がありま

すので、これまでのことはこれまでのことというふうに、それを踏まえながらも、今後はどこかで線引きするようなことを進めていきたいと思います。そうすることによって、予算的にも抑えられるだろうし、件数が多いときにもそういう部分で対応していけるだろうという考えから、来年の申請までの間に、また事務局で案を作りながら、この教育委員会の協議会で相談しながら進めていきたいと思います。

■教育長 そのほかございますか。

小栗委員。

■小栗委員 今の話ですが、当日の選考会するときにも私も話しましたが、予算内に収まっているから予算を全部使えばいいという話では全くなくて、それはいけないよねという話は当然出ました。今回についても、収入超過の方の話で、お金だけでは測れない部分がどうしてもあるというところ、家の事情とか、それが補足説明資料にあるところで、これはそれぞれの生徒さんの学校長の推薦という形になります。一つこれがあるというのが判断基準になりました。今後そういったところも改めていくべきなのかなということで当日も話が出ました。併せて報告します。

■教育長 ありがとうございます。そのほかいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 さっき質問させていただいた日本学生支援とか病院とかいろいろなところからも重複して借りておられてこれを返していかなければならないということなんですけど、これは当然卒業したら返すということですが、貸すだけ、返すだけだと、会計機関がやればいいんですけど、教育委員会がやっていることですので、返し方、生活設計、返済設計に対してもしっかりとサポートして進めていかなければいけないと思います。よくテレビの特集などでも、借りたわ、返せないわ、何とかプアになってしまったわ、自分の人生が台無しになってしまったわと、やっていますので、中津川市に限っては、教育委員会がやっていることですので、しっかりと計画、返済、アドバイス、人生設計のアドバイスまでかかわっていてもいいことだと思います。そのケアもしっかりとやっていっていただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

■教育長 末本事務局次長。

■事務局次長 返済については全ての方が計画通りに返済というわけではない部分も実際あります。そうした中で、これまでの制度では返済期間、貸付を受けた期間の2倍の期間、たとえば大学ですと4年間借りて、それを卒業してから8年間にわたって返済というものだったわけですが、特に事情のある方に対してはそれを4倍まで認めるということで、16年間の分割返済を認めることもできます。そういったことを説明しながら、返済がスムーズでない方には随時相談しながら進めていき

いと思っています。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

林委員。

■林委員 就学先を見ると、私立大学のみ、学部が何かも書いてないです。日本だけですか。留学は何かありますか。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 選奨生の募集要項に資格要件があり、その中で、学校教育法に規定する学校に在学ということが条件となっています。したがって日本の大学ということになろうかと思います。ただ、日本の大学に籍を置いて外国へ留学等についてはオーケーだと思います。

■教育長 林委員。

■林委員 さっきの市長さんとのお話でもそうでしたが、英語がこれだけ授業に入ってきて来ると、そういう人達にもこの制度を活用していただいて、将来戻ってきて中津川の学校の先生に・・・というところまでいけば、少しそういうのもあってもいいのかなと。ずっと見ると私立大学が載っていて、今は在籍しながら1年間だけ留学というのはいろいろな大学であって、うちの娘もそうでしたけど、そうなりとやはり多少プラスアルファで経費がかかりますので、そういうケースも含めた取り組みもあってもいいと思います。中津川の人達の中にも該当する子どももいると思います。

■教育長 末木事務局次長。

■事務局次長 今年度中に制度について考えていく中でそういった部分も含めて検討していきたいと思います。

■教育長 ほかにご意見、ご質問ありますか。

ご異議がなければ、議第17号は承認ということでよろしいでしょうか。

ご異議ございませんので、議第17号、平成29年度中津川市選奨生の選考結果については提案通り承認といたします。

続きまして、日程第3議第18号、中津川市教育委員会附属機関委員の委嘱等について、説明をお願いします。末木事務局次長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 ただいまの委員の委嘱等についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 この委員会の中で謝金が発生するものがありますか。

■教育長 末本事務局次長。

■事務局次長 説明した委員会はいずれも謝金は発生します。ただ、校長会、あるいは幼稚園園長等から選出された方々には謝金は出ておりません。

■教育長 ほかにございますか。

ご異議がなければ議第 18 号は承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、議第 18 号、中津川市教育委員会附属機関の委員の委嘱等については承認とします。

続きまして、日程第 4 議第 19 号、中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について趣旨説明をお願いします。小木曾教育次長。

〔 事務局から資料に基づき説明 〕

■教育長 ただいまの説明についてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

田島委員。

■田島委員 委員会の開催は、年に何回と限られたものでしょうか。それとも、討議事項や変わったことがあったときに開催するのでしょうか。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 基本的には定期で 2 回開催しています。第 1 回目が来月です。そこはこれまでの特別支援学級に在籍している生徒についての継続の審議を主に行っています。秋 10 月に第 2 回目が開催されます。そこについては、幼保から新たに小学校に就学されるお子さんを中心にしながら、または小学校から中学校に進学するお子さんについて、新規の就学の判定を主に行っています。

それ以外に転入生や、突然支援学級に入りたいというお子さんで、年度をまたいで次の判定まで待てないといった場合や、そういった緊急のアクシデントについては、臨時に船橋先生、井口先生という医師に、直接、臨時の委員会ということで書面をもって判定していただいています。

■教育長 田島委員。

■田島委員 そういうことになると、1 年判定された子どもは、ほとんど 1 年間はそのクラスにいるということで、途中で、何か反応いいじゃないとなった子たちに関しては待てないからと特に判定があるけど、1 人の子に対して 1 年に 2 回判定とかいうことではないわけですね。

■教育長 小木曾教育次長。

■教育次長 基本的に判定が出たからといってその支援学級に入らなければいけ

ないという義務が発生するわけではございません。保護者がその判定を受けて判断していただければいいことでございます。ですので、特別支援学校の判定を受けたお子さんの保護者の方も地元の学校へどうしても入れたいという意向で、地元の学校の特別支援学級で就学してみえる方も多くみえます。ですので、入ったら1年間出られないということはありませんし、そういった義務が発生するわけではありません。ただし、一度判定されたというのは慎重に判定しておりますので、途中で間違えたということとはまずありませんので、少なくとも1年間は在籍されます。経過が良ければ、反応がいいというか非常にいい状態であるとか回復が見られた場合は、特別支援学級に在籍しながら通常学級のお子さんのクラスへ行って、体育や図工、共学するのが可能な科目を多くして慣らしていくような対応をしています。

■教育長 そのほかいかがでしょうか。

ご質問等なければ、議第19号につきましては承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは議第19号、中津川市教育支援委員会委員の委嘱等について、原案通り承認とします。

続きまして、日程第5議第20号、中津川市B＆G海洋センター運営協議会委員の委嘱等について説明をお願いします。

糸魚川生涯学習スポーツ課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問をお願いします。

ご異議がなければ、議第20号については承認ということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第20号、中津川市B＆G海洋センター運営協議会委員の委嘱等については原案通り承認とします。

次に、日程第6議第21号、美術品等の購入に伴う諮問について、説明をお願いします。川合文化振興課長。

〔事務局から資料に基づき説明〕

■教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見ありましたらをお願いします。

三尾委員。

■三尾委員 勉強不足なので、教えてください。中津川市美術館建設とありますが、いつ頃できる予定でしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 正直言いますと、いつ頃かは現在の時点では分かりませんが、旧ユニーの跡地、中心市街地に、美術館の機能を含めた複合施設を建設したいということで、ただいま中心市街地の活性化を図る委員会で検討していますので、具体案がまとまってきたらまたお知らせする機会があると思います。それまで少々お時間をいただきたいと思います。

■教育長 ほかいかがでしょうか。

林委員。

■林委員 中津川市のお宝である青邨先生の作品をこんなにたくさんというのは、すごい数だと思いますが、予算的には、一点一点すごい金額ですか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 これは当初予算でも少し触れました。平成 29 年度の予算では 400 万円ほど確保していますので、その範囲内で購入できるかの交渉を並行してやっています。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 まだ美術館ができるのはいつになるか分からないとおっしゃったんですけど、それを作るために着々とかうやって作品を買い求めておられるわけですね。どれだけあれば美術館としての体裁が整うんでしょうか。今これだけ買って整うということではないと思うんですけど。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 一番重要な点はその入れ物がどういうものかというところで作品数が決まってきます。青邨先生は日本画ですので、日本画の場合は非常に紫外線に弱い作品になります。なので、もしそれを展示するとしてもせいぜい 2 カ月です。ということは 2 カ月ごとに作品を入れ替えていかないといけない。青邨先生の作品はスケッチなどを入れて現在 75 点ほどあるんですけど、はっきり言ってこれでは全く足りないの、機能的には、たとえば岐阜県美術館などから借用できるレベルの施設にすることも必要かと思います。何点ぐらいかというのは、器の広さにもよりますので、明確な答えはご容赦いただければと思います。

■教育長 ほかにいかがでしょうか。

田島委員。

■田島委員 今の意見で、何となく美術館はこういうものなんだというのが分かってきました。入れ替えたりいろいろなところから借用したりしながら展示していくものなんだということがだんだん分かってきました。なぜかと言うと、私はあまり

美術館には興味がないものですから。でもやはり 8 万人都市に美術館がないというのは非常に寂しいことですので、盛り上げていきたいと思います。

もう一つ、今はどこで保管しているんでしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 お叱りを受けるかもしれませんが、正直に申し上げますと、遠山史料館の特別収蔵庫に現在収蔵しております。これは美術品の専用収蔵庫ではございませんので、あまり芳しい状態ではないということだけ付け加えさせていただきます。

■教育長 ほかに質問ございませんか。

小栗委員。

■小栗委員 今回購入されるこの作品をどこかで見る予定はあるんでしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 もし条件が調べば委員の皆様にもお見せできるような機会を作りたいと思いますのでよろしくお願いします。もしその場が協議会とか、そういったお時間をいただければという条件付きです。皆さんお忙しいので。

■教育長 ほかいかがでしょうか。

三尾委員。

■三尾委員 美術館の全体の構想のようなものについてですが。前田青邨さんの絵を集めているということは、前田青邨さん、もしくは地元の画家を中心とした美術館という構想なんでしょうか。

■教育長 川合文化振興課長。

■文化振興課長 部長を差し置いて私が回答していいかどうか分からないんですが、先ほど田島委員からのご質問にもあったとおり、青邨先生の絵だけでは展示作品の数からして不十分ですので、中川とも先生とか、洋画ですが松原鐵之先生とか、美術家協会を設立された、すでに故人となっておられますが、そうした先生方の作品もごございますので、郷土の画家ということで展示ができればと、個人的なところで大変恐縮ですが、希望しています。

■教育長 大巾文化スポーツ部長。

■文化スポーツ部長 美術館に関して補足説明をさせていただきます。まず第一前提になるのが、新町ビル跡地の活用。これが旧ユニーのところですが、それを平成 29 年の秋をめどにどういった形でつくるのかということを決めたいということで、現在商工観光部を中心として全体的に検討しています。その後中心市街地基本計画の策定ということで、全体的な旧の中津川市街地をどうしていくかというところに対して構想をもっていきたい。その中で我々としては、美術館ならびに中山道史

料館の機能を入れていきたいと考えています。

■教育長 ほかが質問、ご意見いかがでしょうか。

ございませんので、ご異議がなければ議第 21 号については承認ということによろしいでしょうか。

ありがとうございます。議第 21 号、美術品等の購入に伴う諮問については原案通り承認とします。

これで本日の議事はすべて終了しました。長時間ご苦勞様でした。

ほかにご意見等ございますか。

それでは事務局から次回の開催日程について報告ください。末木事務局次長。

■事務局次長 次回開催日は 6 月 13 日火曜日 13 時 30 分からにぎわいプラザ 4-1 会議室、この場所で行いますので、よろしくお願いします。

■教育長 次回は 6 月 13 日火曜日 13 時 30 分からということです。

以上で平成 29 年第 7 回中津川市教育委員会を終了します。お疲れ様でした。

〔 閉 会 （午後 5 時 1 0 分） 〕